

第10回

新しい農村政策の在り方に関する検討会・

第8回

長期的な土地利用の在り方に関する検討会

合同検討会

第10回新しい農村政策の在り方に関する検討会・
第8回長期的な土地利用の在り方に関する検討会
合同検討会

日 時：令和3年5月19日（水）10：00～12：30

場 所：農林水産省第2特別会議室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）中間取りまとめ（案）について

（2）その他

3. 閉 会

【配布資料】

- 資料1 人口分散と持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築に向けて
（案）（概要）（農林水産省）
- 資料2 人口分散と持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築に向けて
（案）（農林水産省）
- 参考1 中山間地域における「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」について
- 参考2 農山漁村発イノベーション事例集
- 参考3 農山漁村を支える地域運営組織事例集
- 参考4 農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査結果
- 参考5 「農村プロデューサー」養成講座
- 参考6 農山漁村地域づくりホットライン
- 参考7 地域づくり支援施策集

午前10時00分 開会

○農村計画課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第10回新しい農村政策の在り方に関する検討会・第8回長期的な土地利用の在り方に関する検討会合同検討会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御参加いただきまして、ありがとうございます。

本日は、合同検討会ということで、オンラインの形で両検討会の委員の先生方に御参加いただいております。

まず、開会に当たりまして、奥田農村振興局次長より挨拶申し上げます。

○農村振興局次長 おはようございます。農村振興局次長、奥田でございます。

本日は御多忙のところ、小田切先生、池邊先生をはじめ、両検討会の委員の皆様には御参加いただき、感謝申し上げます。

両検討会では、昨年5月から精力的に検討を深めていただき、3月にはその時点の論点を整理していただいたところでございます。そして、中間取りまとめを御議論いただく今回は、両検討会が相互に関連し、一体不可分な関係にあることから、合同開催とさせていただきます。相互のテーマの枠を超えた意見交換を期待いたしております。

現在、自由民主党、公明党におきまして、農村政策や農地の長期的な利用について、経営局が担当している担い手農地政策と併せて議論が行われております。先般、小田切先生も御出席いただいたところです。この与党の議論でも、間もなく一定の結論が出される見込みでございます。

私どもといたしましては、本日議論いただく中間取りまとめや与党の議論も踏まえた施策の方向性、これを新たな農村政策のベースとして受け止めながら、今後の施策の具体化を図ってまいりたいと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

○農村計画課長補佐 それでは、検討会の進め方について申し上げます。

本検討会の公開方法につきましては、傍聴については原則可とし、会議への提出資料、議事録は、会議終了後、ホームページにてそれぞれ公開することとさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

本日は、新型コロナの影響によりウェブでの開催となっております。ウェブ参加の場合、発

言が聞き取りづらい場合がございます。御発言の際には必ず大きな声ではっきりと御発言を頂きますよう、御協力よろしくお願いいたします。特に語尾が聞こえづらい場合がございますので、御留意をお願いいたします。

本日は、両検討会の座長、小田切先生にはこちらの会場に、また池邊座長におかれましてはウェブでの御参加を頂いてございます。それぞれの検討会のパートにつきましては、進行をお願いしたいと存じます。

それでは、以後の議事進行について、小田切座長、池邊座長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

カメラ撮りはここまでとさせていただきます。

○小田切座長 よろしいでしょうか。

それでは、今ございましたように、これからの進行を池邊先生と私、交代で務めさせていただきます。

池邊先生、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、今日は何といても中間取りまとめ案について議論するということになっております。まず事務局より、これは庄司課長からでよろしいでしょうか、全体を通して説明していただき、最初に土地利用以外の部分について議論させていただきたいと思います。その後、池邊先生に座長を交代しまして、土地利用について議論すると、こんな形で進めていきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○池邊座長 よろしくお願いいたします。

○農村計画課長 委員の皆様、おはようございます。農村計画課の庄司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料、左下にいつものように通しページが振ってございますので、その通しページに従って御説明を差し上げたいと思います。

1枚めくっていただいて、3ページでございます。

3ページは、今回の中間取りまとめを簡単に概要という形で整理した概要の紙でございます。

5ページをお願いします。

5 ページは、中間取りまとめの目次になります。全体の構成をちょっと御覧いただきたいと思います。

まず、「はじめに」ということで序論がございまして、その後、「しごと」、「くらし」、一つ飛ばして「活力」という、基本計画の3本柱に従って立てておりまして、その後、「関係府省で連携した仕組みづくり」と、基本計画と同じ構成になっております。

それで、基本計画では「土地利用」は「くらし」に含まれておりますけれども、検討会を別にやってきたこともございますので、「くらし」と「土地利用」に分けて立てておると、独立させておるということでございます。

それぞれの項目について基本的な考え方をまず書いて、そこに委員各位から頂戴しました御意見も含めて書きまして、更に今後の施策の方向性と、そういう順序で書いております。

それでは、6 ページの方を開いてください。

まず、1の「はじめに」というところです。

これの4行目、コロナ禍は、社会経済の有様や人々の価値観に大きな変化をもたらしているということです。

6行目です。コロナ禍によって、大都市への過度な集中のリスクを我々は認識して、また、テレワーク等の新しい働き方の普及等により、地方への新たな人の流れが生まれようとしているんだということです。

少し飛んで17行目、大都市への過度な集中を是正して、持続的な低密度社会、これを実現するため、今が大きな転換点になるんじゃないかということを書いています。

それで、26行目です。今こそ農村政策を大きく見直して、世代やジェンダーを超えて、農業従事者だけでなく、多様な者が農村に集結することを推進すべきときであるといったようなことを書いております。

続いて、9 ページを開いてください。

9 ページは、しごとということで、所得と雇用機会の確保について記載をしております。

12ページの施策の方向性についてです。

19行目辺りからですけれども、大規模な経営が困難な中山間地域では、複合経営等、地域の特性を生かした多様な農業経営を推進すべきであると。

それから、22行目のところは、中山間直払の活用について記載をしております。

27行目、多様な形で農に関わる者が、農山漁村発イノベーションにより、地域資源を活用して多角的に事業展開すること、これを推進すべきであるというふうにしております。

33行目でございます。農村地域づくり事業体の育成について記載をしております。

続いて、13ページの方に入りますけれども、1行目、特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合の仕組みの活用について記載をしております。

続いて、14ページ、お願いします。

14ページは、「くらし」ということで、農村に人が進み続けるための条件整備について記載しております。

その16ページ、施策の方向性のところです。

この19行目、集落機能の維持・強化のための集落の話し合い、合意形成を推進すべきであると。

それから、23行目、農村RMOの形成支援、それから、集落営農組織が農村RMOへ発展するための支援について記載をしております。

それから、29行目以下ですけれども、生活環境の確保としまして、小さな拠点の整備ですとか、地域経済循環、情報通信基盤、減災・防災対策について記載をしております。

それから、18ページをお願いします。

18ページは、長期的な土地利用の関係でございます。

19ページの中ほどに施策の方向性ということで、その26行目、地域で話し合った土地利用について、行政に提案できる仕組みを検討すべきであると。

それから、29行目、有機農業あるいは放牧など、一定の広がりを持った土地利用を持続的に担保する仕組みを検討すべきではないかと。

それから、32行目、農地としての維持が困難な場合には、農業生産の再開が容易な土地や、さらには森林として利用する仕組みを検討すべきであると。

それから、20ページの方にまいりまして、2行目と8行目に二つ項目が起こっておりますけれども、これは長期的な土地利用に関連しまして、事業関係の課題ですとか検討方向について記載をしております。

13行目です。農村の活性化に必要な施設整備を行う場合には、農業上の土地利用との調和を図りつつ、手続の迅速化等の措置を検討すべきであるというふうにしております。

21ページをお願いします。

21ページは、活力づくり、農村を支える新たな動きや活力の創出ということでございます。

23ページ、お願いします。

23ページの施策の方向性ですけれども、30行目の辺り、地域に飛び出し、地域に伴走できる

ような自治体職員の養成のため、農村プロデューサー養成講座を開始しているが、これの更なる拡充を図るべきであるとしております。

24ページ、お願いします。

24ページは、3行目にネットワークづくり等によるサポートの話、7行目に中間支援組織の育成、それから11行目に基盤整備事業を行う上での人材面での課題について記載をしております。

それから、20行目、農的関係人口の創出・拡大を図り、地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくための支援を行うべきであるとしております。

24行目でございます。農村ファンづくりと農への関わりや関心を深める、深化させるための方策について記載をしております。

26ページ、お願いします。

26ページは、関係府省で連携した仕組みづくりでございます。

27ページが今後の施策の方向性でございますが、14行目以下が、農山漁村地域づくりホットラインですとか、支援施策集の改善等を通じて、関係府省と連携して地域の取組を後押しし、新たな政策課題への対応を行う旨、記載をしております。

それから、22行目でございます。これは事務の合理化や簡素化を行って、自治体や地域の農業者等の地域の住民の負担軽減をするんだということを記載をしております。

なお、この中間取りまとめ案ですけれども、現在、役所の方で、あるいは関係方面と調整しながら検討を進めておりますので、今後若干の追加があり得ます。今話が出ているのは、くらしのところで、いろんな条件整備が必要になっていますけれども、農村にやはり医療がしっかりしていないといけないんじゃないかと。そういう医療の話ですとか、あと土地利用のところで有機栽培の話がございましたけれども、有機栽培やる上では、土壌、土作りが重要ではないかと、そういうことがありますので、今後修正があり得ることを申し添えさせていただきます。

以上になります。

○小田切座長 庄司課長、ありがとうございました。

それでは、自由討議に入っていきたいと思いますが、次のように進めたいと思います。私が担当するのは4の土地利用の施策以外になります。この4の土地利用の施策以外について御意見を頂きたいんですが、今までの議論のいきさつもありますので、少し分けて議論させていただきます。まず新しい農村政策の在り方に関する検討会メンバーから、その後で長期的な土地

利用の在り方に関する検討会のメンバーから御意見を頂きたいと思います。多分、時間はたっぷりあると思います。

それから、土地利用のところも同じだと思うんですが、今回かなり皆様方の意見を受けて修正がありました。修正した文案を横で見えておりましたが、真っ赤になってしまうような形での修正がありました。もちろん遠慮なく具体的な事項についても御指摘いただきたいと思いますが、それ以外に、むしろこの委員会の中間取りまとめの先に何をすべきか、そんな御提言もあったら、ここでも頂きたいと思います。そんな形で進めさせていただきたいと思います。

なお、具体的な修正がある場合には、ページ、行数を示していただくと、後の作業が大変楽になるかというふうに思います。

それでは、農村政策検討委員会の皆様方から御意見を頂きたいんですが、図司委員が今回御欠席ということで、コメントが入っているようなので、庄司課長から御説明お願いいたします。

○農村計画課長 それでは、図司委員のコメントを頂戴しておりますので、代読をさせていただきます。

本日の検討会は、2つの検討会の合同開催で、中間とりまとめに向けた議論を交わす大事な機会でありながら、大学での授業と重なってしまい、欠席となり申し訳ありません。中間取りまとめ案に対する私見を以下にお伝えさせていただきます。検討会での議論で御活用いただければ幸いです。

一つ目として、中間取りまとめの位置付けについて。冒頭のタイトルに、「人口分散と持続的低密度社会の実現」というインパクトのあるフレーズを掲げていただきました。「はじめに」でも、この間での田園回帰の動向に加えて、コロナ禍での社会情勢の大きな変化を踏まえ、ポストコロナに向けた農村政策の在り方を提起する、「攻め」の姿勢を強く感じ取りました。これらは、先般、成立した新過疎法の理念とも重なり合うところであり、私なりによく理解できることです。

農村政策の位置付けは、1999年に制定した食料・農業・農村基本法では、はじめににも記載されているように、食料安全保障の確立や農業の多面的機能の観点からなされていましたが、20年余りを経て、改めて社会情勢の変化を捉えて、「人口分散と持続的低密度社会の実現」という大きな目標が掲げられる意義はとても大きいものと考えます。

中間とりまとめに当たり、事務局の皆様と座長の小田切先生が、これまでの検討会での議論を受けて、この部分に強い想いを込められたものと拝察いたします。私もその意向に大いに

賛同するところです。

2番目ですけれども、今後の施策の方向性についての提案：日本型直接支払の積極的な位置付けを。

本文の内容については、これまでの検討会の議論を的確に整理いただき、それを踏まえた今後の施策の方向性を提起いただく流れになっており、おおむね異論はございません。

その上で、1点だけ御提案させていただくとすれば、新しい農村政策の推進における「日本型直接支払」のより積極的な位置付けでしょうか。先にも触れた現行基本法では、農村政策の推進に際し、同時期に立ち上がった中山間地域等直接支払制度が位置付けられ、この間大きな役割を担い、今回のとりまとめでも多くの記載があります。

実際は、その後、2014年には多面的機能支払（多面支払）、環境保全型農業支払（環境支払）を加える形で、日本型直接支払が創設され、翌年には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」（多面法）が施行され、多面的機能の発揮を促す法制度が整えられました。昨年度には、施行5年経過後に係る施行状況の点検・検証を行う第三者委員会に私も関わる機会を頂戴し、改めて日本型直接支払全体への理解を深めるとともに、その意義を理解し、現場の皆さんに更なる活用を勧めていく必要性を実感したところです。

これまで農村政策の在り方検討会で議論されてきた多様な担い手に関連して、近年の若手の新規就農者には有機農業志向が強く見られており、その点で「環境支払」との関連も大きく、また、混住化が進む今日の農村集落では、地域コミュニティと暮らしの環境を維持する上で、地域資源管理の必要性も高まっており、「多面支払」活用場面も増えていきそうです。

この点に関連して、とりまとめ案では、13ページに広田委員のコメントが記載されていますが、今後の施策の方向性において、「環境支払」「多面支払」に関する言及はなされていないようです。先に挙げた情勢を考えると、14ページに「有機農業のための農地利用」や「農地・農業水利施設等の整備」に言及されていることから、関連する施策展開として、「環境支払」「多面支払」を位置付け、全体として日本型直接支払の存在を明記しておくことが肝要かと思われます。

この点の扱いは、出席の委員の皆様に一任いたしますので、御検討いただければ幸いです。よろしく願い申し上げます。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございました。

今のように意見を頂きました。

それでは、先ほど申し上げましたように、農村政策検討委員会の皆様方から御意見を頂きましたんですが、これも先ほど申し上げましたように、長期的土地利用検討会の皆さん方からも意見を頂きたいと思いますので、ざっと計算するとお一人三、四分になります。比較的コンパクトに発言をまとめていただければと思います。

少なくとも新しい農村政策の在り方検討会の皆さんには全員発言いただきたいと思いますので、どうでしょうか、順番に振ってしまってよろしいでしょうか。

こういった場合、自由討議ですと若菜委員が一番最初に手を挙げるのが通例となっておりますので、できましたら、あいうえお順の逆算で、若菜委員から、その後谷中委員、前神委員、こんな後ろからやっていきたいと思いますが、若菜委員、よろしいですか。何の調整もしておりません。

○若菜委員 順番、準備はできていなかったんですけども、逆からで結構でございます。

○小田切座長 それでは、若菜委員、お願いいたします。

○若菜委員 ありがとうございます。

先ほどの図司委員の御指摘は、私もふだんから農村にいて、RMOの形成を手伝っていますが、直払いなどの農業系の取り組みとの有機的な連携はとても可能性を感じており是非入っていただきたいなというところが1点目と、あと、関連して、115ページ全般なんですけど、農村RMOの育成は本当に重要だと思いますが、一方で、総務省でもRMOの形成を進めていて、本当は融合した方がいいのに、なかなかうまくいかないというところを、現場でいろいろ直面をしております。

既にRMOが形成されているのに、また別途直払を使ったRMOが重複して設立されるのではないかととても危惧をしております。

ですので、集落営農組織がRMO化とか、一般型のRMOが農村関与型と書いていただいているんですけども、RMO同士を重複しないようにというのは、何かもう少し配慮して書けないかなというのは危惧しているところなんですというコメントで、まず以上としたいと思います。

○小田切座長 了解しました。必要だったらまた戻ります。ありがとうございます。

それでは、谷中委員、お願いいたします。

○谷中委員 小田切先生、おはようございます。聞こえますでしょうか。

○小田切座長 聞こえます。ありがとうございます。

○谷中委員 ありがとうございます。

私も、全体を通して確認させていただいて、大きな方向性についての違和感はありません。大変丁寧にまとめていただいていると思います。

中間のとりまとめということで、私からは御参考としての意見ということになりますが、21ページの活力づくりの施策のところ気付いた点がありました。

検討会の後半の方でお話のあった、農村における関係人口です。基本筋は御指摘のとおりでよいと思っています。ただし、言葉の使い方が気になりました。事業の視点から申し上げると、やっぱり関係人口という言葉については、現場の皆さんが定義をしっかりと理解されていないという実情を強く感じています。現場という前に、中央省庁における関係人口の定義の段階で、極めて曖昧です。そこに「農的」な関係人口と言うと、あまりにもふわっとしていて、現場で具体的な事業を展開する上ではよろしくないと思います。雰囲気は分かりますが、総論賛成の各論曖昧なまま現場に落とした時に、結局どうなるのかというリスクを感じました。「農的」な関係人口ではなく、せめて「農村」の関係人口ですね。なので、政策用語として関係人口という言葉はどうしても使うのであれば、農村の関係人口だと思います。

私自身は事業をプロデュースする立場として地域の現場におりますが、自治体さんや地域の皆さんが関係人口で確保した予算で事業を執行する時、皆さん、関係人口の総論は賛成なんですけれども、どうしても各論が曖昧になる傾向があります。定義が曖昧すぎるからです。関係人口は、雰囲気や気分を醸成するには良いですし、曖昧な概念として予算を確保するには結構役立っているようなんですよね。ただ、結局、ベネフィットを受けるのは、確保された予算を委託されるシンクタンクさんとか代理店さん。地域側ではなく、事業委託される側が恩恵を受ける形になっているのが実情です。関係人口の概念を明確に定義して、理解して、現場で事業を実施しているという例は極めて少ないというのが、私の正直な感触です。

その証拠として、今現場で行われている関係人口事業を見ると、実施している内容というの

は、地域体験ツアーとか、実情としてはほとんど観光ツアーになっていて、でも、それって関係人口じゃなくて交流人口ですよ。この矛盾が、現場としては非常に多いと思います。残念ながら、無駄遣いが大変多い。だから駄目というわけではなくて、後半の方で少し議論があったと思うんですけども、農水省の考える関係人口とはこうですか、こういうセグメントを対象に考えていますと明確に定義することが重要です。そこで、そのセグメントA、B、Cのターゲットについて、量的にも質的にも増やしていく。これを農村でやっていくことが、今回の「農村の関係人口づくり」ですよと言われると、現場としては正しい方向に財源を使っただけだと思います。

要は、関係人口という言葉が極めて曖昧であるがゆえに、どうしてもお金の無駄がすごく多いというのが現場で感じていることです。そして、事業費の大元は税金ですので、無駄に使ってほしくないと思底思います。税金を有効に使っていただくために、言葉と施策が一体化するように本省からも伝えていただけると、現場に下りたときに有効に活用されるのではないかなと思った次第です。メディア用語としての関係人口はまったく問題ありませんが、政策用語としての関係人口は十分に留意していただきたいと思います。中間という時点ですので、飽くまで備忘録ということで御教示させていただきました。

ありがとうございました。

○小田切座長 谷中委員、どうもありがとうございました。

大変実践的かつ重要なことを御指摘いただきました。ありがとうございます。

それでは、前神委員、お願いいたします。

○前神委員 全体的なことは大体こういう感じになるのかなと思ってまして、どちらかというと、この中間から先にどんなふうに広がっていくのかというようなところが、もうちょっとあった方がいいかなという気がしています。新しい農村政策の在り方に関する検討会だったわけですが、この新しい農村政策という、新しいところがちょっとやっぱりまだ弱いのかなという感じはしてまして、これからやろうとすることを既存の言葉といいますか、既に認知されている言葉で説明をすると、どうしてもそのイメージに引っ張られてしまうので、ここからどんな新しい価値を創っていくのかというメッセージが伝わると、更にいいのかなと思って読みました。

最後の方に人材育成のことなども出てくるわけですが、今回、農村プロデューサーの育成な

ども出てきますが、行政の役割といいますか、行政がただ地域に目配りして寄り添うだけでいいのかというところもあると思うんです。平成は割と地域に飛び出す公務員というのが注目された時期ではあったんですが、ここから先はもう少しイノベーター公務員とかクリエイター公務員とか、本来の行政の仕事は何なのかというところを、永遠に縦割りの解消とか言い続けるわけではなくて、視野をどうやって本業で広げていきながら地域と結び付けていくのかというようなメッセージなんかもあったら、より新しい価値づくりにつながっていくのではないかと、いうことを、考えながら読んでいました。後半戦でそういう議論ができるといいかなという感じです。

余りまとまっていませんが、私が最初からずっと気になっている、新しい価値というところにもうちょっとこだわっていただけたらいいかなと思いました。既存の概念に余りとらわれないということと、これが、本文にも出てきますが、ゆるふわにはとても大事な概念ではないかと思っております。

以上です。

○小田切座長　ありがとうございました。

今の御発言は、正に自治体農政、あるいは現場に届くメッセージ性の強い文章をということで、受け止めさせていただきました。本当にありがとうございます。

それでは、平井委員、お願いいたします。

○平井委員　おはようございます。今までの皆さんはちょっと大きなお話だったんですけれども、少し具体的なお話でもよろしいでしょうか。

○小田切座長　是非お願いいたします。

○平井委員　三つございます。一つが中山間のことに関して、関司先生、また広田先生からのお話がありました。具体的には12ページの23行目や16ページの21行目に、集落戦略をより実践化していくとか、合意形成をと書かれております。こちら、僕自身も今、青森県の各地で正にやらせていただいているところなんです、どういうふうにしてやっていったらいいんだろうかと止まってしまったり、実務的には面倒だという話を日々聞いております。

ですので、今後の話としては、じゃそれをどうやってやっていくのかのサポートを、中間取

りまとめ内に文言として「支援」とか「サポート」を入れていただいたり、育成されるプロデューサーを是非活用していくと位置づけていただきたいと思います。実際に修了生の方たちも即戦力になっていただくいいタイミング、機会だと考えております。これが1点目です。

2点目は、12ページのところで、多様な農業経営を推進すると書かれています。半農半Xというのは、農業経営なのかがまだ整理が付いていません。社会学や人類学ですと、生計戦略と言ったりします。生計をどう立てていくかという中で、様々な所得源を組み合わせしていくという捉え方です。あえては申し上げませんが「農業経営」という言葉を残しつつ、現状「推進する」という文言になっているんですが、「サポートしていく」あるいは「ディレクションしていく」とも、これから必要になってくるんじゃないのかなと。谷中さんのお話にも検討会中にあったんですけども、従来のモデルを引きずらずに新しい形で指導できるような方たちとのマッチングをして、支援をしていくことが非常に重要だと思っています。ちょっと書きぶりを工夫していただければと思います。

3点目です。16ページの32行目に、財・サービスが循環するという事で、地域経済循環のお話を入れていただきました。今回あまり検討されていなかったんですけども、脱炭素化の動きも非常に急になってきております。そもそも農業における外部エネルギー、炭素エネルギーに依存した形をどう変えていくのか。資材等も含めて循環型にどう変えていくのかという課題があります。それから、農村全体が非常に外部の炭素エネルギーに依存していますので、再生可能エネルギーをどうやって農業、農村全体の経済に取り込んでいくのか、これを中間取りまとめ以降、重点的な課題として一つ議論させていただいてもよろしいんじゃないのかと考えました。

以上、3点です。よろしくお願いいたします。

○小田切座長 平井委員、ありがとうございました。

それでは、羽田委員、よろしいでしょうか。聞こえておりますでしょうか。

○羽田委員 おはようございます。小田切先生、皆さん、おはようございます。聞こえておりますでしょうか。

○小田切座長 聞こえております。おはようございます。

○羽田委員 おはようございます。

私の方からは、中間取りまとめは、しごとづくり、9ページから書いてございますけれども、このしごとづくりの項目にも記載いただいておりますけれども、中山間地域等の条件不利地域の支援が、農山漁村全体の所得と雇用確保のために大変重要だというふうに認識をしておるところでございます。

また、昨年11月に本会で取りまとめていただきました、コロナ後の社会を見据えた町村からの日本再生に関する提言、ここでも提唱していただいておりますけれども、中山間地域農業等のハンデを強みに変えて、安心して農村で働き生活できる環境整備や体制づくりについて、このより一層の支援をお願いしたいというふうに思っております。

それで、実は、私ども、毎月、長野県の町村会の役員会をやっておるわけでございますけれども、たまたま今月、現地役員会ということで、東筑摩郡生坂村という松本市から30分ぐらい離れた村ですけれども、たった1,700人ぐらいの人口の村ですが、その村ですばらしい取組をしておる話を聞いてまいりました。

実は、長野県はぶどうに力を入れておりまして、長野3兄弟といいまして、ナガノパープル、それからシャインマスカット、それからクイーンルージュ、この3種類の非常に付加価値の高いぶどうがあるわけでありまして、実はこの生坂村、非常に農地が少ないところなんです、中山間地域で。そういうところでも付加価値を付けて、このぶどうの販売をしておるんですけれども、普通はいろんな作物は産地づくりとか、量がうんとなければ農協さんはなかなか産地として認めてくれないとか、そういうことがございますけれども、この村では農業公社を作って新規就農研修制度を、これは国と県の支援を頂きながら、活用しながら取り組んでおるんですけれども、今、20組ぐらいの新しい仲間が、20組の家族がその小さな1,700人の村に定着したそうでございます。それで、当初は300万ぐらいの年収だったのが、今、そういう付加価値を付けて自分で直接その販売をするというような仕組みづくりもして、今、1家族600万ぐらいの年収になったというお話を聞きまして、こういう事例は中山間地域で農業をして、このしごとづくり、そしてまた人づくりをしていくのに、非常にすばらしい取組だなということで聞いてきたわけでございますけれども。

こういった仕組みが全国の中山間地域のこの小さい村・町に定着していけばいいなというふうに思いますので、ひとつ是非、関係省庁の皆さん、農水省を中心として、連携を協力して一丸となって対応していただければ有り難いなど、こんなふうに思っておるところでございます。

以上です。

○小田切座長 羽田町長、有効なる情報提供、ありがとうございました。

それでは、嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 皆さん、おはようございます。九州大学の嶋田でございます。聞こえておりますでしょうか。

○小田切座長 はい、聞こえております。

○嶋田委員 農地の部分については、この後ということですが、ちょっと両方にまたがってくる関係のコメントをさせていただいても、よろしいですか。

○小田切座長 それでは、お願いいたします。

○嶋田委員 2点ございまして、まず、先ほど前神委員の方から、新しい農村政策、この「新しい」って何なのかというお話がございました。私もそこは気になっているところでございまして、一つのポイントは、人とプロセスに着目するところなんだろうと私は認識をしております。そのときに、特にプロセスということで考えていったときに、この報告書の中でも度々「話し合い」という言葉が出てきておるわけですが、この「話し合い」という理念と現行の制度というものがどこまで一致しているんだろうかというところを、今後議論していきたいというのがまず1点目です。

つまり、人・農地プランに関しても、今の高齢化されている農業者の皆様が次の世代に移る前に集積しないとまずいということもあって、急がなければいけない部分は確かにあるのですが、他方で、補助金等をインセンティブにして期限を区切ってしまうと、自治体としては「背に腹は代えられない」ということで、結局、形だけのプランを作ってしまうことになるわけです。正にその人・農地プランというのは、そこを見直し、プランを実質化させていくために取り組まれていると思うんですが、自治体現場からすると、やっぱり期限が限られていて急かされるがために、形だけのプランを作らざるを得ないみたいな部分がどうしてもあると思うんです。

一方で急がなければいけない、他方で、あまり急かしてしまうと、話し合いの基盤が十分でき

ないまま形だけのプランしかできない、このジレンマ、ここをどうやって乗り越えていくのかというのを考えていかないと、形だけ話合い話合いと言っても、現場からすると、それはおっしゃることはそのとおりだけれども、そうになってないじゃないという、そういった不満も当然出てくるのかなというふうに感じています。

なので、端的に言うと、地域の話し合いの基盤ができていないところでは「地域と一緒に試行錯誤する時間を確保する」ことが大事であり、その上でその基盤ができたらできるだけ早く合意形成していただくということが大事なのだと思います。そのための具体的な方策を考えていかないと、ここの報告書で書かれている話合いの理念、あるいは合意形成の理念というものが実現できないのではないかと。そこを今後、是非検討していければというふうに思っている次第です。

2点目ですけれども、2点目は、7ページですかね、7ページの方で、当初からの理念として、13行目から、「担い手・農地政策とともに、新しい農村政策が、農政の車の両輪として一体的に展開されるとともに、両者をつなぐ車軸となる政策が講じられることが重要である」という文言がございます。これは我々の検討会の軸となる概念だと思っていますけれども、これは以前の検討会でも申し上げましたが、もし仮にそういうふうに言うのであれば、現行の農村政策と農業政策との分断状況といいますか、そこを見直していくということもやっぱり大事だろうと思います。

非常に細かな話で恐縮ですけれども、以前お話ししましたように、例えば農地の整備のためにバックホーを購入する、そのための補助金はある。ところが、それを村の様々な環境づくりに使おうと思うと、補助金の目的の縛りがあって、なかなかしにくいというようなこともあったりするわけですね。

先ほど、直接支払に関してお話が出ましたが、直接支払はかなりそこら辺が柔軟に形成されてきた部分があると思うんですけれども、そのような方向で、例えば補助金一つ取っても、もう少し農業政策と農村政策と融合していくような在り方というものを模索していく必要があるのではないかなというふうに考えております。いずれも今後の方向性ということでの意見でございます。報告書自体は、非常に丁寧にまとめていただきまして、特に異論等はございません。

以上です。

○小田切座長　ありがとうございます。

特に1点目は重要な議論だと思います。最近経営戦略の中でも対話ということが重視されております。そういった意味で恐らく土地利用にも関わる議論だろうというふうに思いますので、後でまたこの点は議論していただきたいと思います。

それでは、指出委員、お願いいたします。

○指出委員 小田切座長、皆さん、おはようございます。「ソトコト」というメディアの指出と言います。

先週、小田切先生の農村プロデューサー講座の講義を聴かせていただきまして大変に感銘を受けました。人口減少を脅すのではなくて可能性の共有化をしていくべきだというのは正におっしゃるとおりだなと思います。人は楽しいところに集まりますので、農村が楽しい場所だよということをどう伝えるかは新しい農村政策には大事なのではないかなと思いました。

そういった点で、はじめに、のところで委員のみなさま方の議論の真意を非常に酌み取っていただいて、いろいろな形で文章をまとめていただいたことを深く感謝申し上げます。SDGs、well-being、ジェンダー、多様性、農的関係人口、農度といった新しい言葉、それから社会の気分を表している言葉が入っているという意味で農村を新しくしていきたいというお気持ちがここには通底しているのではないかと感じました。

平井委員のお話、もっともだなと思うんですけども、関係人口の話に入りますが、これは例えば、今、僕が講師をしているゆざわローカルアカデミーの受講生のみなさんが卒業してから、湯沢のりんご農家さんをサポートするりんごのクラフトビールを作るクラウドファンディングを立ち上げたら、秋田魁新報さんにカラーで大きく載せてもらったんですね。オンラインでの参加のみで、湯沢には行ったことがないのにもかかわらず、プロジェクトを作っているという人たちがこのように現れているのであれば、これを関係人口の一つの形として「イノベーティブな農業プロジェクトを生み出し進めるアイデアを持つ農的関係人口」というような、何か具体の形容詞や前置詞みたいなものがあってもいいのかもしれない。

そうすると関係人口は、ふわっとしていますけれども、地域の皆さんにとっても何か一緒に経済とか社会とか教育的なものでプロジェクトをやる人たちなんだなというふうに思ってくれるかもしれません。というのを感じました。

谷中委員に言葉遊びと怒られるかもしれませんが、農度という言葉、今回酌み取っていただいているんですが、「高度経済成長期」ではなくて「農度経済成長期」みたいなやつが生まれてくるみたいなことがあると面白いなと思ったんですね。ちょっとこれは余談かもしれませんが

んが、「農産物経済成長期」は言葉としてもいいなと思いました。

それから、真面目な話なんですけども、平井委員がおっしゃるように脱炭素化に関しての言葉は少し文言を含めておいていいのではないかなと思いました。そういう意味では環境省が提唱しているローカルSDGsの地域循環共生圏というのは、これは経済だけではなくて地域全体の環境やそういうものが循環するという考え方なので、そこが含まれていくような言葉が中間取りまとめの後、最終的な取りまとめのときに入ってきてもいいのかなというふうに思っています。

これは僕の最終的な真意なんですけれども、高橋さんもいらっしゃいますが、今、山形県の置賜地域の女性の皆さんと、あるプロジェクトを進めています。「ライク・ア・バードokitama」というプロジェクトなんですけど、農山村の女性、町場の女性の方、皆さんと対話をずっとしているんですが、意外とお互いにまだ知り合っていなかったりするんですよね。地域の中で女性と女性が知り合っていないというのも、これから中山間地域と中山間地域を擁する市街地の皆さんとの交流が図られていけば、同じ地域内で農業のプロジェクトに関わる人たちも現れやすくなるのではないかなというふうに思いました。

もう一つは、今、ナウシカのようになりたいと憧れる世代のみなさんが都市から中山間地域に移り住んで、恐らくもう10年くらいたっていると思うんですよね。そのみなさんがお母さんになったりして、その子供たちをはじめとした、農業というよりも農山村との交流のハブになる子供たちが中山間地域にいたのであれば、その子供たちをきっかけに若い世代が現れるような「農村チルドレン」みたいな、農業や農的なものに興味がある、もしくは潜在的にアグリカルチャー、農村での経験みたいなものをたまの経験じゃなくて恒常的に何か知っているみたいな、「農村チルドレン」が増えていくことをこの新しい農村政策の在り方から生み出していくとそれは多分今の世代だけではなくて、次の世代を作る気構えもありますよ、みたいなことになっていくんじゃないかなというふうに思いました。

はじめに、につながることへの補足を含めまして、私からは以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

いずれも次の展開のときに大変重要な方向性を示していただきました。ありがとうございます。

それでは、川井委員、お願いいたします。

○川井委員 おはようございます。

私は中間取りまとめの内容については賛成です。これまでの検討会の意見を丁寧に整理していただきまして本当にありがとうございます。

大事な内容が盛り込まれておりまして、方向性としてはそのとおりであります。やっぱり具体的にどのような支援を行っていくのか、それを実現していくのかというのがなかなか現場の方では分かりにくいと思うので、もう少し分かるようにしていく必要があるのかなと思っています。

それから、地方、田舎では大変人口減少がひどく、高知県でもこの間発表されましたが、本当に一つの町では17.8%も減っていったというようなびっくりするような結果も出るようなことになっておりますので、この機会に地方回帰が高まってくれるのを期待しております。新しい政策の構築は待たなしで地域に応じた取組をすぐにでも後押しできるように具体的にスピード感をもって前倒しでも支援していただきたいような感じだと田舎に住んでいまして思っております。

また、直接支払の拡充、先ほどまでもお話がありましたが、本当に大切なことだと思いますので、農村においても十分な所得が得られて生活ができていけるんだという絵姿が十分に分かるようなことを示していただけるように皆さんに伝えていただけるようにしていただきたいと思います。

さらに地域にある既存の組織が受皿となって地域を守っていけるように、その役割を果たすためにはどういうふうな支援をしていただいて具体的に進めていったらいいかという方向も具体的をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○小田切座長 川井委員、ありがとうございます。いつも現場からの発言ありがとうございます。

それでは、私も発言させていただきますが、その後、事務局から各委員の御提言などで何かリプライすべきことがあればお話したいかと思います。

私からお話させていただきます。3点ほどあえてお話をさせていただきたいと思います。

まず、一つは農政局の位置付けです。これは当然報告書の今後ということになりますが、ホットラインの中に、あるいは地方拠点を位置付けていただいているのは当然のことだと思いますが、それと同時に農政局の職員が地域に飛び出すことができるような仕組み、これが正に農

村プロデューサー養成講座で自治体農政にそれを求めているわけなんです、隗より始めよということで現場に近い農政局職員がこんな形で動けるような仕組みづくりを将来的には考えていただきたいと思います。

そういう点で言うと必ずしも農政局に限定することなく、農水省職員がどこかの地域へ関係人口化するような、そんな仕組みもあってよろしいんだと思います。それを大胆に打ち出すことがある種農村政策の革新につながっていくのかなというふうに思います。

それから、2番目は農業改良普及組織についての位置付けです。農業改良普及組織について必ずしも積極的には位置付けていないんですが、長期的土地利用の委員会の中で笠原委員の発言などでやはりあったと思っています。これは冒頭から私主張しておりますが、農業改良普及組織こそ車の両輪のつなぎ役としてかつては力を発揮しておりました。農業改良普及の中に普及指導方法という分野がかつてはありましたが、その中では地域論、組織論、運動論、雑学、この4点を押さえることが普及員にとって必要なんだ。そんなことがかつてから言われておりました。

そういう意味では地域政策に関わるというのは農業改良普及員にとってむしろ基盤を広げていく。特に今後2050年に有機農業を100万ヘクタールということになったときに、恐らく地域づくりとの親和性が高く、それに取り組まない限りはそんな実践もできないんだろうというふうに思います。その意味で、かなり積極的に普及組織を今後位置付けてもいいのかなというふうに思っています。当然これは今後のお話かなと思います。

それから、非常に具体的なことで今更恐縮なんです、10ページの5行目に、これは農山漁村発イノベーションについてその支援の在り方を多面的に検討することが重要だと書いていただきました。正にこれが今後求められているというふうに思います。

組織的な対応としてのRMOについてはそれなりに書かれているというふうに思いますが、個人の半農半Xといいたほうがいいでしょうか、マルチワーカー、これをどのように支援するのかということについてはまだまだ検討が必要だと思います。省内の様々な資源を持ち寄ってこれを支援するような仕組みを将来的には考えていただきたいと思っています。

私からは以上3点であります。

それでは、事務局から何がしかの御回答があればと思いますが、よろしいですか。

じゃ、庄司課長、お願いいたします。

○農村計画課長　たくさんの御意見ありがとうございました。かいつまんでお答えをしたいと

思います。

まずは若菜委員、あと御欠席の図司委員からお話ございましたけれども、多面的機能支払について、中山間直払以外に多面的機能支払や環境支払についても記載すべきだというふうなお話。それから、RMOの形成のところで重複立上げ、組織が重複するといったような問題もございましたので、どんな記載が可能かちょっと検討してみたいというふうに思います。

谷中委員の御指摘で、関係人口の概念、非常に幅広い概念になりますので、政策に落とし込むときには、きちんと目的なり明確にすべきじゃないかといった御指摘、ごもっともだと思います。

一応、中間とりまとめの23ページの20行目に、御意見を書かせていただきましたけれども、今後政策を考える上でもしっかり受け止めて、どういう効果なり何を狙っているのかというのをきちんと考えながらやっていかないといけないなというふうに思っております。

前神委員の御指摘で、今後、中間取りまとめから先に、どういうふうに新しい政策を広げていくかということ、あるいは公務員の新しい人材像といいますか、イノベーター、クリエイター、価値創造型の公務員ということかもしれませんけれども、こういうのをどう考えるかというのは課題として受け止めさせていただきたいというふうに思っております。

平井委員の御指摘で、集落戦略の合意形成についての御指摘がございましたし、あとは多様な農業経営のところで生計戦略というような御指摘もありましたけれども、指導できるような人材の育成については、12ページの6行目辺りに、指導できる人材をと、これはビジネス中心に書いていますけれども、そういうのを書いていますので、もう少し書くのかどうか検討をしたいと思います。脱炭素化の御指摘もございましたので、ちょっとどういう形で書けるかということですし、また中間取りまとめ以降の検討課題として取り上げるかどうかも検討していきたいというふうに思います。

羽田委員の御指摘で、中山間地域等の条件不利地域の支援ですとか、ぶどうの産地化のお話、それからポストコロナの提言のお話がございました。地域にあった農業をやっていくことが大事だということで、12ページの22行目辺りに中山間直払の話がありますけれども、その1個上に地域の特性を生かした多様な農業経営の推進が大事だというふうに記載しております。いろいろな施策の充実も図っていききたいと思いますし、町村会からもいろいろな提言を出されておりますので、そういうものを踏まえてまた政策を考えていきたいというふうに思っております。

嶋田委員の御指摘で、新しい農村政策の「新しい」ということは何なのかという御指摘で、人とかプロセスとかということですね、これはまさに御指摘のとおりだと思います。よく考え

ていけないといけない課題かなというふうに思います。

地域の話合い、人・農地プランの御指摘がありましたけれども、人・農地プランは今見直しも含めて検討しているところですので、局はまたがりますけれどもしっかり連携をして現場での話合いは重要だと思いますので、進めていきたいというふうに思います。

それから、農村政策と農業政策をつなぐ車軸の議論の中で、そこに落っこちちゃうような話で、バックホーの御指摘がございました。これは御指摘を頂いて調べてみますと、そもそも農業補助金の世界で、農業にお金を出すときに、要するに補助の目的の範囲内で、ものが使われるようにということで、汎用性のあるものはなかなか補助ができないようなことになっているようでして、例えば車とかはなかなか補助に向かなくて、農業専用のものが対象になるといったような、そういうことのようなんですけれども、それがお答えになっちゃうんですけれども、こういう問題があるということは分かりましたので、受け止めさせていただきたいというふうに思います。

指出委員の御指摘です。農村が楽しい場所であるというような発信が大事だという御指摘ですとか、いろいろな言葉が出てきました。なかなか役所が苦手な分野ですけれども、いかに情報を発信して国民に受け止めてもらえるかということが大事だと思いますので、よく考えないといけない課題かなというふうに思いますし、脱炭素とか地域循環共生圏、ちょっとどういう形で組み込めるか考えたいと思います。

川井委員の御指摘で、現場への周知が重要だという御指摘がありました。しっかり政策を現場に知ってもらって、現場が動いて、現場がよくなることが大事だなというふうに思っていますので、それはしっかり受け止めたいと思いますし、人口が減っているというお話でした。今ちょうど地方回帰、田園回帰のチャンスに差し掛かっているところかと思しますので、しっかり政策の方も見直してきちんと進めてまいりたいというふうに、「はじめに」のところでも書かせていただいておりますけど、そういうふうに考えているところです。

既存組織の話がありましたけれども、農村政策、地域づくりに是非ＪＡにも活躍いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後、小田切座長の御指摘でございます。農政局の位置付けについてです。職員が地域と関われるような、地域に飛び出せるようなというふうな御指摘です。ヒアリングで来ていただいた三好さんのようなことが、国の職員でなかなかできるわけではありませんけれども、確かに、何らかの形で地域に関われるようにすることができる可能性もあるんじゃないかと思っていますので、これは引き続き検討したいというふうに考えております。

それから、普及組織の活動ですけれども、これは有機にしても、何にしても現場にしっかり入ることが重要なということで、今回のプロデューサー養成講座でも、普及職員にも御出席いただいて、研修をやっていただくことが大事なというふうに思っていますので、そういう形でバックアップもしていきたいというふうに思います。

3点目の個人の半農半Xについては、これは課題だというふうに受け止めさせていただきました。

以上、簡単ではありますが、コメントとさせていただきます。ありがとうございました。

○小田切座長 ありがとうございました。

それでは、大変お待たせしました。長期的な土地利用の在り方に関する検討会委員の皆様方から、農村政策のパートについての御意見を頂きたいと思います。こちらの場合には多分全員からお話を聞くことはできないと思います。用意している時間は15分ぐらいですので、挙手をしていただきまして、御発言を頂ければと思います。いかがでしょうか。池邊座長はじめ皆様方から積極的な御意見をお待ちしております。

通信が脆弱化して今画面の一部が見えない状況です。

それでは、田口委員の手が挙がっているのが見えました。田口委員、お願いいたします。

○田口委員 徳島大学の田口です。よろしくお願いいたします。

私も非常に丁寧な報告書が作られているということですのですごくいいと思いますし、農村のプロデュースの講座にかなり想定を超えた人が参加されているということもすごい可能性を感じる事だなと思いつつ、一方でやっぱり気になることがこういった検討、プロデュースできる人材が地域の外に増えているというのが実態で、内側になかなかそれで増えていないということも一方であるかなというふうに思っています。

ですので、どうしても地域側、企画機能がどんどん外部化されているということが、今私は日本全体ですごく進んでいる気がしていて、やっぱり内部化していくということをしていかないと、どうしても外に、先ほどどなたかが外部のコンサルの利益になってしまっているという御指摘、がどんどん進んでいってしまうということを考えると、やはりこういった合意形成も含めて行政ないしは先ほど農政局という話もありましたけれども、そういった合意形成とかプロデュースの専門職みたいなものを現場の自治体の中に作っていくということも必要なのかなと。

つまり東京都とか都市部でいろいろなアイデアが出てくると、今度はカウンターパートで同じレベルで議論できるような人材ができていかないといけないという意味で、ただ今地方の自治体はやっぱりそういった専門職が非常に少ないということもあるので、それを順繰り回転していくような、人事異動から解放されて専門職でちゃんと企画能力を高めていくということをやっていかななくてはいけないのではないかと。

その辺りを市町村のような基礎自治体に求めるのか、あるいは県レベルがそこを配置するのかということは少し議論があるのかなという気もしています。あとその上で、先ほど嶋田委員から融通が利かない、庄司課長からもその辺りを課題とされていましたがけれども、結局ひも付きになっていることは、やはり性悪説がベースにあって、地域がうまく使えないという前提になっている気がして、これは多分悪循環の根源になっていて、やっぱり地域に人材がいなかったり性悪説化してしまう、だからひも付き補助金で縛っていくということになっちゃうんで、ある程度の、特に地方なんかの場合は全てが総合化されていたりすることもあるので、例えば自動車という話がありましたけれども、自動車も日常使いをすることによって恐らく農業にも寄与するということが実際に起こっていて暮らしそのものが地域づくり、あるいは地域管理になっていたりするので、ある程度の目的外使用は少し放任していかなくちゃいけない状況ではないか。

さっき交付金化ということも一つの考え方だと思うんですが、やっぱり直接支払がうまくいくところというのはその辺りの融通がすごく利くところなんではないかなという気がしておりますので、余り性悪説に則るものから多少地域を信用しようよという方向にシフトすることも大事なかなということで御発言させていただきました。

すみません、以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

画面が少し乱れておりますけど、私が把握したのでは、広田委員、池邊座長、笠原委員から手が挙がっています。この順番で御意見を伺ってよろしいでしょうか。

広田委員、お願いいたします。

○広田委員 それでは、私から。全体としてよく目配りが利いている……。

○小田切座長 広田先生、ありがとうございます。ちょっと音声小さいので少しだけ大きく

話していただくと有り難いと思います。すみません。

○広田委員 これで聞こえますか。

○小田切座長 よく聞こえます。お願いいたします。

○広田委員 全体として農村政策の方はよく目配りが利いてまとまっている印象を受けています。今回の中間取りまとめ全体が、農業者や農業関係者以外の多様な主体の農業への参画とか、農村の運営への参画を進めていこうという大きな方向性を持っていると思います。

そうした視点から文章を見てみると、ところどころ少し違和感のある文章があるように感じています。例えばなんですけれども、12ページの7行目に、「地域の中でしっかり育てて」という表現がありまして、これは、今は地域で住んでなくてもそういう志向性を持った例えば若い人を育てていくみたいなニュアンスも含むと思うんですけれども、「地域の中で」というふうに書いてしまうと、今そこに住んでいる地域住民の中から育てるといような意味に取られてしまうように思います。もう少しここは膨らみのある表現でもいいのかなという気がします。

それから、例えば14ページの21行目、この事業体の設立・運営に当たっては、JAなど地域の関係機関・団体というふうにあるんですが、もちろんJAにこういうのに加わってもらっているのは当然というか、望ましいことなんですけれども、実際にうんと過疎化が進んでいるようなところだと、むしろ中間支援のNPOなんかの方がもっと頼りになったりするわけで、例示の中に、中間支援のNPOとか地域づくり団体というようなものも入れておいてはどうかと思います。

あともう一つ気になっているのが、10ページの15行目なんですけど、半農半Xが農業経営かという御指摘があって、私もちょっとそこが引っかかるところです。農業者の中にマルチワーカーとか半農半X実践者と書いていますけれども、実際には半農半Xでやっていらっしゃる方はどちらかというと自給的な農業をやっている方が多いでしょうし、あと今はまだ農地法の制約もあったり、なかなか農地が取得しづらい実態もあるので、ここで農業者（マルチワーカー、半農半X実践者）というふうに書いていいのかなということです。あえて農業者とくくらずともいいような気もしました。

その他細かいことはいろいろあるんですが、全体としては既存の農業コミュニティ以外のところにも打って出ようというようなトーンが感じられていいと思いました。

長くなりましたけれども、以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

最後の論点については、半農半Xの多様性、昨日も中山間フォーラムで大きなシンポジウムがありましたが、そのことが論点となりましたが、そのことを常に意識してみたいと思います。

それでは、先ほど申し上げましたように、池邊座長、笠原委員の順番で、そして時間があれば深町委員ということになりますが、少し時間を見ながらということで、まずお二人お願いいたします。

○池邊座長 すみません、ビデオの開始がクリックしてもうまくいかないので、言葉の方だけで先にさせていただきます。

私の方は最後でいいですというお話もしていたんですけども。実は今先ほど来お話があった新しいというところ、私もずっと引っかかっておりました。議員さんの御説明会等に小田切座長に出ているんですけれども、私シンクタンクにいたこともあり、新しいって何なんだと。いろいろ今までもやってるし、ひと・しごとプランも様々やってるだろうと。何でも今そんなもの必要なんだって言われたときに、一体何だろうというのをやっぱり一言でとは言えないんですけれども、なぜ今それがコロナ禍を含めて必要なのかというので、ちょっとだけ表題を、すみません。細かいところは事務局の方々がそれぞれの委員のコメントをとらまえてそれぞれ修文していただいていますので、なかなかそれを私がどうのこうの言う権利もありませんし、力もありません。ただやっぱり、表題がこれではインパクトがないし、戦略にならないという感じがいたします。さっきソトコトの方もおっしゃいましたけれども、やはり今の若い方や、それから先ほど女性の問題もありましたけれども、そういう人たちにとって何かが変わるという、やっぱりそういう印象が必要なんだなということがありました。

それで、私が考えたのは、多様な世代が定住、あえて定住としました、定住とした意味は、収益がちゃんと得られるという意味で、移住とか混住とかという言葉ではなく、あえて定住という言葉を使わせていただきましたが、多様な世代が定住可能な新たな農村のライフスタイルを実現すると共に、そこが今回の小田切座長の方でやってきていただいたことで、プロデューサーのことも含めて、そこに非常に新しいライフスタイルがあるんだというアピールが出てくる。それとともに、私どもの方はそれを受けて何なのかというと、実は私、先日来国土交通省の方の今年の土地白書の第1回の委員会だったんですけども、そんなのにも参加させていた

でしたが、国土ということを何かもう考えてる省庁はないんだなという感じがいたしました。それで、要するにこの方々が定住するというのが何につながるのかというと、やはり国土が強くなる、強靱な国土ということで、災害に強い持続的な国土を維持するための新しい農村政策、そういうふうに強く打って出てもいいのではないかなというふうに思いました。

私は以前に、広田先生もそうだと思いますが、国土庁の仕事をたくさんやっております、そういうときにやはり彼らが考えてきたのは調整官庁としての災害にも強い持続的な国土であったわけですが、なかなか今気候温暖化だけはやっていますが、それを支えるために農業が必要なんだ、あるいは林地や放棄農地を何とかして、それを維持管理していただく方々が必要なんだ、それがひいては日本の国土を守るというようなことを大きくアピールする、そういう新しい施策だというふうに打って出てもいいのではないかなと思いましたので、ちょっと表題だけ新しくしてはどうかということの御提案でございます。

以上でございます。

○小田切座長 具体的な提案も含めてありがとうございました。

それでは、笠原委員、お願いいたします。

○笠原委員 聞こえますでしょうか。

○小田切座長 笠原委員、お願いいたします。聞こえます。

○笠原委員 ありがとうございます。時間もあれですので、私からはもう簡潔に二つ触れさせていたきたいと思います。

一つ、どうしても気になるのは、地域での話合いにとっても過大な期待が見え隠れしているということです。実際に地域の中で話合いをしていったときのボトムアップという言葉が出てきますが、ボトムアップは大変重要なことだとは思っていますが、実際ボトムアップができる地域はどれだけあるのかというのが大変疑問です。そういった意味では、逆に行政がある程度関わりながら意見をきちんと拾い上げた上で、住民の方々とあるべき姿を探っていくという方法も検討すべきではないかなというふうに思っております。

それから、先ほどもお話がありましたが、複合経営の中に半農半Xが入っていくのかどうか、私ども農業者からすると複合経営というのは飽くまでも幾つかの作目を作付けて経営をしてい

るというふうに思っておりますので、そこに半農半XのXである農外の部分が入るのかどうかというのをある程度明記していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○小田切座長 これも具体的なお話いただきまして、ありがとうございました。

実はちょうど時間になってしまいました。深町委員、土地利用のところでお話をしていたくということで、御了承いただけますでしょうか。申し訳ございません。

それでは、ごく簡単に私の方から総括といいましょうか。もう既に庄司課長からお話がありましたので、繰り返すことはしませんが、最後の方に出てきた新しいということについて、ごく短時間にお話をさせていただきたいと思います。

今回の2020年基本計画の農村政策のパートには二つの課題があったと思います。一つは、基本法34条の中で、総合的農村政策ということが言われながら、その体系化はこの20年間行われていませんでした。その農村政策をどのように体系化するのかというのが改めて求められていたわけですが、基本計画によって、暮らし、しごと、そして活力、更にそれを仕組みが支えるという体系、皆様がよく見ている図が出てきたんだろうと思います。更にそれを具体的な政策によって肉付けしていく、これが多分新しいという要素なんだろうと思います。その意味では、ある意味1999年の基本法に戻るという、そんな意味での新しさがあるというふうに考えております。

それから、2番目は、この文章の中にも書いていただきましたが、地域政策と産業政策の車の両輪、これはある意味当たり前のことなんですが、重要なポイントは、その軸を、つまり二つの車輪がバラバラにならない車軸をどのように作るのかということだろうと思います。そのことがやはり新しさを持っていて、具体的にそれは半農半Xであったりあるいは農村RMOであったり、そんなふうに位置付いているんだろうと思います。この部分はある種今までの農政の中では全く議論がなかったという意味で新しさを私は感じております。

取りあえず文章全体を俯瞰しながらそのように理解させていただきたいと思います。

さて、ちょうどバトンタッチの時間になりました。まだいろいろあろうかと思いますが、土地利用のところに話を進めるために、座長を交代させていただきたいと思います。池邊座長、あとはお任せいただきます。

○池邊座長 小田切座長、ありがとうございました。いろいろ議論出た中で、時間どおりに進

めていただいて大変ありがとうございます。

それでは、4の土地利用の施策についての議論をさせていただきたいと思います。御意見御質問、さらには今後の展開等というのは先ほどと同じでございます。挙手していただき、私からの指名の後にというふうになっているんですが、挙手が、全員がギャラリーに入っているためにやや見えにくいという点もあるんですけども、挙手機能を使われるか、それともいつもの順番に、先ほどちょっと小田切座長もいつもの順番を使っていたので、私の方もいつもの順番でやらせていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、安藤委員の方からお願いいたします。

○安藤委員 いつもの順番ということですが、用意ができておらず、申し訳ございません。

○池邊座長 申し訳ありません。

○安藤委員 土地利用の部分についてはこれまでの議論をまとめていただきまして、ありがとうございます。私の方から特に追加の意見等はございません。

○池邊座長 ありがとうございます。

それでは、笠原委員、お願いいたします。

○笠原委員 笠原です。よろしくお願いいたします。

先ほど少し触れさせていただいた部分もあるんですけども、私から幾つか全体的な部分になったり部分的な話になったりするんですけども、お話をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、両検討会議で人・農地プランについてかなり触れられてはいるんですけども、今回の中間取りまとめ案の中ではあまり触れられていないというのが非常に気になりました。私も当初の人・農地プランの実質化について、実際に現場に入って集落の中で話合いに入っております。そのコーディネート役をしているという形ですけども。動かしてみても初めてこの人・農地プランというのがどれだけ話合いの現場の中で使われていくべきなのかというものすごく実感しておりますので、是非人・農地プランについてももう少し触れていただきたいなというのが1点目です。

それから、農村プロデューサー養成講座が始まったということで、私ちょうど田植えのさな

かです、拝聴することができなかつたんですけれども、大変いい制度だと思っておりますし、大きい期待を抱いてはいるんですけれども、プロデューサーを養成している間にも農村の荒廃はどんどん進んでいくというのが現実だと思っております。そういった中で、先ほど田口先生の方からお話があったかと思えますけれども、内在している方々、リーダーとなり得る方々をまた別の視点で養成していくことも必要なのかなというふうに思っています。

それからもう一つ、私の立場上というか、半農半Xの農地法上の位置付けが曖昧である中で、こちらの方の法整備がやはり必要なのではないかなと。法整備までいなくても、ある程度農地法との整合性が取れるような形で整備をしていく必要があるのではないかなと思いますし、それが先ほど池邊座長がおっしゃった定住とか、より農村に深く関わっていただく一つの大きなきっかけになるかと思しますので、是非この辺は検討いただきたいと思います。

それからもう一つ、最後になりますけれども、再生エネルギーの部分をやはり触れていただきたい。昔というか私ども農家の方々、土地を持っていらっしゃる方々は10年前、15年ほど前までは都市部の方、平地の方、皆さん公共事業が来ないかなとか、それから、大型の土地開発は来ないかなということで、それで田んぼが売れたらいいな、畑が売れたらいいなというお話をしていたんですけれども、今は中山間部の方々が太陽光発電来ないかなという言い方をしていっています。特に中山間地においては、再生エネルギーというのは既に一つの期待を抱くものでもあると同時に、乱開発になっていく可能性を秘めているものでもあると思いますので、こちらについてもやはり触れていただきたいというふうに思っています。

今回の検討会の中で私ども中山間地を中心とした検討をしていきましたが、このゴールデンウィーク、コロナの影響もあってなかなか遠方から農作業の手伝いに来ているような方々が来れない状況になったこともあったりしまして、中山間地の現在の姿は5年後もしくは10年後の平地の農村の姿に変わり得るというふうに実感しています。それは、もしかすると中山間地よりももっと大きな形で影響が出てくるのではないかとも思っていますので、中山間地だけではなく、当然平地であるとか都市部であるとかもある程度見据えた上での長期的な土地利用を考えていかなければいけないのではないかというふうに感じました。

以上です。

○池邊座長　ありがとうございました。

人・農地プランとの関係性、例えばRMOもそうですけれども、その辺り多分多くの方から疑問が出てくる部分だと思います。また、再生エネルギーのところも、ここで言わなければど

こで言えるという部分がありますし、笠原委員からはこれで御発言二度目か、もしかすると三度目かと思しますので、もし入れられない事情があるとするば、事務局からなぜ入れてないのかという辺りも含めて御返事いただけると助かります。

それでは、高橋委員、いかがでしょうか。

○高橋委員 先ほど平井先生からお話がありましたけれども、中山間地域における集落戦略づくりの推進と活用について、この重要性については実際現場に入ってみると、よく分かるんですけども、まだまだ進んでいないというのが現状です。ここは緊急に進めなければならないというところはあるんですけども、私からは現場の現状をお話しさせてもらいたいと思います。

集落戦略づくりを現場でどんどん進めていくというのは本当に重要なことなのですが、これを地域が自力で話し合いを進めるというのにはかなりのエネルギーが必要だと思っています。そのエネルギーを持ち続けている集落というのはもうないんじゃないかなと思うんですね。話し合いと合意形成というのはすごいエネルギーが要ります、その辺のところを支援していくシステム、これが必要だと思っています。

ただ、実際現場に入ってみると、中には意欲のある移住者や新規就農者とか、あと女性、若者が、まだまだ存在していて、その人たちを表に出してあげたり、あとは後押しする、この役割が重要だと感じています。

先ほど指出委員のお話にありましたけれども、農村には自分の役割を持って、つながっていない女性や若者がまだまだたくさんいます。その辺のことも含めて、行政が何らかの支援、あと後押しですね、していける仕組みづくりは今必要だと思っています。

5月11日に小田切先生の講義があつて、農村プロデューサーの養成講座が始まりましたけれども、その中でびっくりしたことがあつて、最後のいろんな質問ですね、この中に農業普及員の方が結構いたという、これには少しびっくりしました。それで、その後にいろいろなところで話を聞いたんですけども、やっぱり反響があつて、うちの山形県の中でも普及員がかなり聞いていたということがあつて。この辺のことも含めて作物、あとはこれからの女性や若者の進出、そういうことを考えると、この普及の人たちの立場というか立ち位置みたいなこともきっちりと位置付けていくことが必要だと感じています。

私からは以上です。

○池邊座長 ありがとうございます。

中山間支援のところのお話いただきましたが、実は小田切座長の方からも、グリーンインフラについて触れるようにというような御意見を頂いております。正に私は中山間支援制度というのはグリーンインフラの維持のために今まで農水省がお金を払ってきたというふうに私は理解しているんですが、新しいグリーンインフラのことを言ってる方の中には、それを中に含めている人というのはほとんどいらっしゃらないんですね。それも含めて先ほど私は強靱な国土、災害を防ぐ、そういうためにも中山間の中に人が住み、維持管理をするということが必要なんだというふうに思いましたので、今の御指摘重要に賜りました。

次、お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○田口委員 田口でよろしいでしょうか。

○池邊座長 すみません、田口委員、お願いいたします。

○田口委員 分かりました。よろしくお願いします。

先ほどちょっと農村政策についてお話ししたので、ちょっと土地の話で言うと、これはちょっと皆さんの多勢の意見とは違うかもしれないんですが、一つはやっぱり農地として維持できない粗放的な土地利用ということを入れたことが、これは大きな転機だとは思いますが。とはいえ、やっぱり林地にするにしても、飽くまで生産を続けることが前提のような考え方で本当にいいのかどうかということは疑問としてあります。先ほどから農業の可能性というのはあるんですけども、実態としてやっぱり農業で、しかもさっき平井先生がおっしゃったような持続可能な農業ということ考えたときに、高収入を得ることが本当に可能なのかどうかということところが大きな課題としてあるのかなというふうに思っています。そういうことを考えると、やっぱり全ての農地を何らかの形で生産状態を維持する、林地にするにしてもですね、ということだけではなくて、やっぱり戦略的な管理用地の縮小みたいなこともどこかで意識をする必要があるかということがまず1点です。内容的に言うと、たしか冒頭の方に書いてあったと思うんですけども、その辺りについてです。

あともう一つは、先ほどから半農半Xは農業経営なのかという話があったと思うんですが、結局今回の議論で何をターゲットにするべきか、農業の経営を大事にするのか、あるいは土地の保全を大事にするのかによって書き方を変えるべきだと思っております。例えば半農半Xを

もしきちんと位置付けるのであれば、経営という考え方よりも農地というか土地管理の担い手という位置付けをきちんと書くべきではないかということが一つ私としてはあって、その辺りの何の目的なのか、農業を維持することなのか、土地、先ほどの池邊先生からも防災上の観点から土地利用、土地がきちんと管理されている状態を維持することなのか、どっちが重要なのかということの整理をちゃんとしておかないと、その辺りの混乱が続いてしまうんじゃないかということがあったと。

私からは以上の2点だと思います。

○池邊座長 ありがとうございます。とても重要な視点だと思います。私たちが議論してきたことが土地のためなのか、必ずしも災害ではないですが、やはり土地を食料需給のためにも林地にならないようために放牧とかそういうことを考えてきたわけであって、その部分はとても重要な御指摘だったと思います。

それでは、林委員、お願いいたします。

○林委員 林です。

最初の新しい農村政策の在り方も含めまして、非常に興味深く拝聴いたしました。これまでいろいろまとめるの大変だったろうなと思ひまして、そのようなことを思っておりますが。

私からは、もう皆さんおっしゃってるんですけど、新しい農村政策というからには、古いのとどう違うのか。それから、長期的な土地利用のというからには、短期的なとどう違うのか、そこはこれから中間以降まとめていくに当たって明記してほしいなというふうに思っております。恐らく潜在的には皆さんの心の中にあると思うんですけども、それはやっぱり明示しないとちょっとうーんというような感じかなと思います。

それから、私がここで申し上げたいことはもう一つだけです。どちらの検討会にも言えることなんですけれども、もう少し時間スケールにこだわってほしいなと。時間スケールというのはほとんど出て来ないんですね。なので、例えば先ほど新しい農村政策の方で言いますと、目新しいのはやはり段階的發展戦略かなというふうに思いました。それ私が出ただけです。そうだとすると、時間スケールが全く不在なので、それがいいのか悪いのかというのが議論できないというのがあります。それから、長期的な土地利用の在り方の方も、時間スケールの方はやっぱりちょっと余りクリアじゃないかな。例えば30年スケールであれば、しっかり管理していくべきかもしれませんし、でも200年スケールであれば放置でもいいんじゃないのかな、そ

ういう議論はあっていいと思います。なので、そういうこれからの議論のことですけれども、もう少し時間スケールにこだわって話が進められたらいいかなというふうに思います。

以上です。

○池邊座長 ありがとうございます。私どもも長期的な土地利用と言いつつ、それがどのぐらいなのかという議論をせずに今まで来たかと思いますので、その辺は後半に向けてきちっとしていきたいと思っております。

それでは、広田委員、お願いいたします。

○広田委員 私からは、二つプラス一つでお願いします。

第1は、農村政策の方と合体したことで、土地利用の方の記述で少し気になったことがあります。それは、多様な主体が農地の利用に関わるんだという点が、土地利用の中間取りまとめ案は少し弱いということです。検討会でも、土地利用を考える上では、誰が農地の利用なり管理を担うのかという議論がかなりあったと思うんですが、この取りまとめ案はそこがちょっと弱いというのが率直な感想です。

例えば、18ページの17行目から19行目までの部分に、農村政策の方で用いられている農村関係人口という言葉も加えて、農村関係人口が参加できる仕組みを考えるとといった文章を加えてはどうかと思います。せっかく両検討会が合同で取りまとめる案ですから、お互いの概念とか用語をもう少し相互活用した方がいいと思います。それが1点です。

それから、第2点は、これも林さんはじめいろんな方が言っておられたんですけども、今回の土地利用の検討会で重要なのは、計画的に対応していこうということだと思うんですね。そういう文言も入れた方がいいと思います。もちろん農水省的には、いろんな政策対応して、それでもうまく利用ができないところを何とかしようというスタンスだと思うんですけども、実態は皆さん御承知のように、そこを利用してきた方が高齢化なり転出なりで使わなくなった農地がなし崩し的に耕作放棄されていて、それが問題を引き起こしているわけですから。そういう現実に対して、もうちょっと計画的に、話し合いを通じて、残された人の不利益にもならないように、きちんと対応していこうというのが、この長期的な土地利用の一つの論点であったはずなので、そういう表現を文書の中にも入れた方がいいと思います。

例えば文書の中で、多様で持続的なという表現があるんですけども、そこに「計画的」というのも一言入れれば、そういうニュアンスが伝わるんじゃないかと思います。

以上二つがメインなんですけれども、先ほどこちよつと言い忘れたことが一つありましたので、簡単に補足させてもらおうと、関係人口という言葉が農村政策の方にたくさん出てきて、その中に地元ファンという言葉が出てくるんですが、今求められている関係人口はもっと深い関わりです。実際に今の農村あるいは農地利用の担い手としてまで期待しているわけなので、地元ファンというよりはサポーターというか、もう少し地域の土地利用なり運営にまで踏み込んでいくような、そういう外部者が求められているというところを、もう少し強く書いてもいいんじゃないかなというふうに思います。

長くなりましたけれども、以上です。

○池邊座長 ありがとうございます。

土地利用という言葉だけでも余り土地を所有している方でさえ意識しない言葉なんです、そこにやはり計画という言葉が入った途端に今までやってきた計画とどう違うのかとか、そういう話も出てきます。そういうことも踏まえて、正に土地利用という言葉に計画というふうに入れるとともに、私はその計画が何のためのどんな計画なのかというのがイメージできるようなものとして入れていただければというふうに私もちょっと広田先生の御意見に追加してコメントさせていただきます。

深町先生、すみません、大変お待たせいたしました。よろしくお願いいたします。

○深町委員 ありがとうございます。

私自身も農村に住んで暮らしている中で、その中で一番強く課題として思っていたのは、人は仮にいても結局身近にある土地に対して関心だとか愛着だとか、直接的な関わりがないのをどうしたらいいのかということでした。そういう意味で言いますと、今回の検討を通して特に身近にある農村の土地が持っている新しかったり、あるいは多様な価値とか魅力をどういうふうに見いだして、それで実際の関わりを強めたり新たに作り出すような形でしていくかということだったと思います。

それで、既に何人かの委員の方々も指摘しているんですけれども、やはり農地ではあるんですけれども、それと同時に多様な価値を、グリーンインフラもそうですし、いろんな文化的とか調整サービスだとかというようなことで価値が見いだされている生態系サービスというような形で、多面的機能という言葉でも十分ではあると思うんですが、もう少し広げた農村にある土地の持つ価値を対象にしているんだということが明確になるといいんじゃないかなという

ふうに感じました。それが一つ目です。

それから、二つ目は半農半Xとか農村プロデューサーに関することにもなるんですが、とてもいい考え方ですし、仕組みになっていくと思いますが、そのときに私自身がいろいろな地域、特に三陸だとか海に近いところとかいろんな水辺があったり山に近い、日本は大体そういうところが多いと思うんですが、常に農村のある場所というのは農地と林地と、それから、海だとか川だとか水辺がつながって関係性を持ってある場というのが多いですし、それが日本の農村の特徴でもあると思います。

その中では、例えば1人の方が農地を持って農業していて、でも、山も持っていて水産業もしているというような、そういう生活形態、暮らしの仕方を持ってきた方もいますし、それはもう既に半農半Xのような形で伝統的にそれを実践されてきた方々だと思います。今回新しいとか若い人とか外からという形で多くの方が農村に関わるということも大事なんですが、一方でずっとそれぞれの地域に暮らして、いろんな地域知だとか伝統知だとか、直接農林水産業をやってきたからこそ得ている知識とか技術があるので、そういう部分がしっかりと新しい仕組みで、そういう人たちも含めてなんですが、生かされるようなこと、それをいい形で今後につなげていくというような視点をもう少し見えるようにしていただくといいなというふうに思いました。それが二つ目です。

三つ目はいろんなこういう考え方が変わっていくときに、農地、農業の基盤となる整備の在り方とかということも当然変わっていくと思うんですけども、やはり小規模で持続可能な水の確保の仕方だとか農地の在り方とか林地との関係性を考えると、新しくいろんな視点で基盤整備の在り方だとか管理の在り方、管理形態、組織の在り方というのが当然出てくると思いますので、そういった部分は広田先生もおっしゃっていましたが、新しい視点とか新しい主体がどういう形でうまく今までの積み重ねてきたものを大事にしながら発展していけるのかということを経験的な研究だとか地域の実践のいろんな積み重ねを整理する中で、施策につなげていっていただくといいかなと思いました。そういう意味で16ページのところににつきまして今申し上げた2点の部分をもし何か加筆できるようなところがあればお願いしたいなと思います。

以上です。

○池邊座長　ありがとうございました。具体的な修文のページ数の御指摘を頂きましたので、事務局の方で御対応をしていただければと思います。

それでは、お待たせいたしました。農村政策検討会の委員の皆様方から資料の部分について何か御指摘があればいただければと思います。どなたかございますでしょうか。

○嶋田委員 嶋田でございます。

○池邊座長 よろしく願いいたします。

○嶋田委員 質問も兼ねてのことなんですけれども、19ページの今後の施策の方向性の一番最初のポツ、26行目でしょうか。地域の関係者が話し合いを通じて、地域の土地利用について検討し、一定の結論が得られた場合には、安定的な土地利用に資するよう、行政に提案できる仕組みを検討すべきではないか、ということが書かれています。別にこれに異論があるわけではないんですけれども、ちょっとこれだけだと具体的に何をされようとしているのかというのが正直見えないところがあります。つまり一方で都市計画法の上の都市計画の提案制度みたいなことを念頭に置かれていて、土地利用の農振法の適用除外とかそういうことなのか、それとも例えば所有者不明土地ではないけれども、その地域で話し合っていてどうも言うことを聞いてくれない人がいるとか、そういったところについて行政に対して何か対応してほしいとか、そういったことを提案できるという仕組みのお話なのか、多分、長期的な土地利用の在り方に関する検討会の委員の皆様はずっと議論されているので、この文言がどういうことを意味しているのかがお分かりなんだろうけれども、ちょっと私なんかからすると具体的にどういったことを念頭に置かれてこの方向性が示されているのかということが分からないものですから、もし可能でしたらもう少し具体的に何かお書きいただけると有り難いかなと考えました。

以上です。

○池邊座長 ありがとうございます。非常に大事な視点だと思いますので、これについては事務局の方でお願いしたいと思います。

ほかにごございますでしょうか。

○若菜委員 もしなければ。若菜です。

奥地の方を森に返すという、そういうのを明確に示されたというところで一つの画期なんだという説明を受けていて、ちょっと一つ単純な疑問なんですけれども、委員の方も発言されて

いたんですが、やっぱりクリーンエネルギーというか太陽光とか、例えば岩手でも最近山奥で
どんどん風力発電の建設が進んでいるようです。例えばこの20ページのフローの中に太陽光の
パネルをやるとか風力発電をするとかそういう部分の議論が、それをどう位置付けるかとかと
いう議論がされたのかされないのか、そこら辺の部分抜いていいのかなというのを教え
ていただければと思います。あと、広田先生も話されていたんですけれども、最初に私これは
ボリュームが土地利用はせっかくなのに少ないなというところがあって、やっぱり担い手の部
分が書かれないと多分皆さんが発言されていたことを十分こちらには伝わってこなくて、もう
いっそのこと土地利用の方向性はこうで、それに対する担い手はこうで2項目に分けて書か
れてもいいのかなぐらいな議論がされていたのであれば、そうしていただいた方がこちらとし
てもいいなというのは感じました。

すみません、2点です。

○池邊座長 ありがとうございます。再生エネルギーのことについては先ほどの笠原委員か
らも御意見ありましたので、後ほど庄司課長の方から御回答というか、お願いしたいと思いま
す。

ほかに御意見ございますでしょうか。

○小田切座長 小田切です。

○池邊座長 よろしく申し上げます。

○小田切座長 全7回に対する議論をコンパクトにまとめていただいて、全体に異論はありま
せん。

二つのことを申し上げてみたいんですが、一つは私たちとの懸け橋ということで、17ページ
に小さな拠点の図を作っていただきました。この小さな拠点は今まで拠点集落からだけしか見
ていなかったのを、むしろ周辺部といいましょうか、そこから見た小さな拠点の図でこれ自体
は画期的なんですが、こういうふうに表示すると小さな拠点政策が一面ではコミュニティ政策と同
時に空間利用政策だというのがかなりはっきりしてくると思います。そういう意味で、本来こ
の小さな拠点についての記述は拠点利用として複数集落をどのように扱うのかというのが土地
利用の部分にもあってもよろしかったんだろうというふうに思っています。取りあえず私たち

のところで書かせていただいたということで、本来は言ってみれば共管なんだということを改めて確認したいと思いました。

それから、2点目は具体的な記述です。20ページなんですが、皆さんの委員会の記述の中で特に具体的なのが20ページの10行目でして、中山間直払の集落戦略に粗放的な土地利用について記載欄を作ったらどうかということで、私これは大賛成です。林委員とも別の委員会で議論したんですが、特に中山間直払においては協定外農地をどうするのか、協定外農地に力を入れないとすると、それをどのように管理していくのかという議論は特に重要になってくると思います。その意味で協定外農地についての記載を集落戦略の場合に求めるという、もしそれがここでの真意だとすると、かなり踏み込んだ施策ではないかというふうに思っております。

以上です。

○池邊座長 非常に重要な点、御指摘いただきましてありがとうございます。その辺りは是非修文の中にきちっと盛り込むようにしていきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

もしなければ、一応12時になっておりますので、ちょっと取りまとめという感じではいかないんですけれども、幾つかの委員の方々から重要な点を頂きましたので、その辺りについては少し考えていきたいなと思っております。特に長期的な土地利用といったときに一体何なのかという部分と、そのところに関わる今の小田切委員のような具体的に今やっているものとの関わり合い、そこは先ほど笠原委員や高橋委員や様々現場でやっていらっしゃる方からもお話しいただきました。

あと、最後にはちょっと私が気になりましたのは、やはりここで使っている言葉というのが我々や農水省の方々にとっては分かるのかもしれないけれども、一般の方々にこれを出して分からない言葉とか分からない仕組みというのがかなり多くあるのではないかとこのところが大変気になりました。ですから、そういうところについてはちょっと最後の方に何か言葉の説明の資料の部分を作っていただくとか、あるいは吹き出しで少しこの部分はこういうことなんだと。例えば中山間支払制度はもう何十年もやっていて誰もが知っているなんていうふうに思っていたら大間違いで、8割は知らないと思っていただいた方がいいかと思っております。

私はやっぱり今も公園のことをやっておりまして、公園に来ていただく方はもういいんだと。公園のことを知らない方が今回コロナのところに来て、どう魅力に感じて今後も来たいと思うかということが大事だということを切々と皆さんにお話ししているんですが、今回のこれも同

じだと思っんですね。今までいろいろやってきた方々にとっては、「またか」と。「なんだ」と。達成できていないのにまた新しいものを振ってきたのかというのではなくて、そこの中に様々な違う今回の農村プロデューサーも含めてですけれども、新しい仕組み、正に今までアグリカルチャーに興味のなかった方あるいはそういうことにやってみようと思わなかった方でも何か入れる、あるいは敷居が高いと思っていた農村というものが実は入ってみたら楽しかったというふうな、やっぱりモチベーションというものがかき立てられるような、そういうようなものが今は求められていると思いますので、その辺りに対する書き込み方というのは少し事務局にお願いして、修文をお願いしたいと思います。

すみません、私の方としての取りまとめは以上になります。ちょっと時間は過ぎてしまいましたが、庄司課長の方にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○農村計画課長 では、すみません。ちょっと簡単にコメントを差し上げたいと思います。

笠原委員から何点か指摘がございました。人・農地プランの記載、これはほかの委員からもございましたけれども、今これは見直しの最中ではありますけれども、人と農地の計画は重要ですので、何かうまく書けるような方法はないかなというのを考えたいと思います。

それから、地域に内在している人をいかに活用するか、これは田口委員からも同じような御指摘がありましたけれども、これは重要だなというふうに思っております。農村プロデューサーの講座もOBの方とか地域にいらっしゃる方にも是非活用していただきたいと思いますし、重要な論点だなというふうに考えております。

それから、3点目で半農半Xの農地法上の位置付けについての御指摘、田口委員からもございましたけれども、これは正に半農半Xを農政上どういうふうに位置付けるのかというのは非常に大事な論点でして、今後検討していかないといけない論点だと思います。経営というふうに見るのか、土地管理の担い手というふうに見るのかといった辺り、それゆえにどういうロジックで支援なりをするのかという辺りとも絡む話だと思いますけれども、これは今後きちんと受け止めて検討しなければいけない課題だというふうに考えております。

それから、再生可能エネルギーの話、地域内でお金が循環するよという話ともつながる話だと思いますけれども、これもちょっとうまく入れ込むことができれば書きたいと思っています。ちなみに、農林省の再エネの施策ですけれども、再エネ推進をするということなんですけれども、優良農地の確保との兼ね合いもありまして、優良農地をしっかりと守りながら荒廃農地で、使う見込みがないようなところを再エネに活用するといったような打ち出しをしております。

ますので、そういう考え方でやっておるということで御理解いただければというふうに思います。

高橋委員の御指摘です。女性とか移住者とか、そういう方の後押し、そういう方を前に出す、役割を持ってもらおうと、そういうお話がございました。これは取りまとめの方にも書かせていただいておりますけれども、非常に重要な御指摘だと思います。

それから、普及の立ち位置の御指摘もございました。普及は今、非常にいろんな課題を背負っていて、経営ですとかスマート農業とかGAPとか、さらに有機農業のように、たくさん課題がありますけれども、基本指針の中でも農村政策、農村地域づくりも一つの重要なテーマになっていますので、是非頑張ってもらいたいというふうに思っております。

田口委員は、先ほど申し上げたようなお答えになろうかと思います。

林委員の時間スケールのお話、これは非常に大事なお話だと思います。きちんと考えないといけない課題だと思います。

広田委員については、いろいろ具体的な御指摘を頂戴しましたので、きちんと反映できるところは反映したいと。計画的な対応、土地利用、しっかり対応したいというふうに思います。

深町委員の農村にある土地の価値ですとか、あるいは農地、林地、水辺が一体になっているような農村の姿、それをどうつないでいくかといったような話ですとか、基盤整備の在り方も含めて御指摘いただきましたので、これも受け止めて対応したいというふうに考えております。

私の方からはそんなところです。ありがとうございました。

○池邊座長 大変申し訳ございません。安藤委員の方から最初に私が指名してしまったんですけれども、最後の方でどこか少し発言をさせていただければというチャットを見落としておりました。

安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 ありがとうございます。

簡単なことですが、今後こういう施策をどういう枠組みで実際に実施していくかという点についてです。実効性のある計画とか戦略を立てるために、その範囲をどのように設定したらよいかを考えておく必要があると思っております。基本は集落になるとは思いますが、本当に集落でよいのかどうか、それに代わる範囲を立てる必要があるのかどうか。これは計画や戦略の中身とも関わってくる問題なので簡単に決めることは難しいとは思いますが、ある程度の指針

を示していかないと現場で実施していくのは難しいかもしれません。

ただし、あまり枠組みを固めてしまうと、それにとらわれて中身のない計画や戦略が策定されるようでは困るということもあります。そうしたご指摘が先ほど嶋田先生からあったと思います。とはいえ、ある程度、現場の方々にとって目安になるような枠組みを用意できるかという点も、この後、政策・施策を推進していくときに実効性がどれくらい確保できるかに関わってくると思いますので、今後検討しておいていただけると有り難いと考えております。

私からは以上です。

○池邊座長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間を過ぎてしまいましたが、土地利用のパートは終了ということで、小田切座長の方に全体の意見の集約ということでお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小田切座長 承知いたしました。

それでは、これから先は池邊座長と共同で進めるような形にさせていただきたいと思います。

自由討議についてはこれで終わりたいと思います。特別な発言があれば1問だけ受けたいと思いますが、よろしいですか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいま頂いた意見をベースにこれからのことを少し議論させていただきます。

今日の議論を踏まえて中間取りまとめ案について所要の修正を行いますので、私と池邊座長に御一任を頂きたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最終的なものは当然その決定をする前に皆様方に流しますし、最終的に御一任いただくということにさせていただきます。

それでは、最後に2の(2)その他になりますが、これは事務局から説明をお願いいたします。

○農村計画課長 農村計画課、庄司です。

説明に入る前にちょっとすみません。嶋田委員の御質問にお答えするのを失念しておりましたので、お答えしたいと思います。提案制度のイメージはどんなイメージかということですが、けれども、この制度については、今後の検討になりますけれども、今漠然と思っているのは、ち

ようど御指摘のあったような、都市計画の提案制度の農村版みたいな、そういうことを考えて、検討しているような、そういう状況でございます。

それでは、資料の方の説明に移りたいと思います。

本日の配付資料、参考の1から7まで資料をお付けしております。ざっと御紹介だけいたしたいと思います。

まず、通しの34ページですね。これは中山間の複合経営モデルでございます。これは3月の第9回目の農村検討会で御説明をしましたけれども、その後、3月に公表をしております。こういう形でまとまっております。

89ページ、参考2でございます。農山漁村発イノベーションの事例集でございます。これは検討会では御紹介いたしませんでしたが、昨年の年末、12月に作って公表しております。ちょっと中身の98ページ辺りですかね、開いていただきたいと思いますけれども、単なる事例の紹介だけではなくて、こういうのできるプロセスについて、全部が全部プロセスを付けられているわけじゃありませんけれども、幾つかはプロセスについても御紹介するような形にしております。

211ページの参考3でございます。これはRMO、地域運営組織の事例集でございます。これは年度末に完成をいたしまして、3月に公表をしております。これも運営組織を立てるプロセスについてもしっかり載せるようにしております。

261ページ、参考4でございます。これはマルチワークのアンケートを農村検討会で行って、10月の第5回、島根県の半農半Xのヒアリングの回のときに御紹介しました。これをまとめて載せています。

273ページの参考5ですね。これは農村プロデューサー養成講座でございます。これは今月から講座の方が始まっているということです。

287ページ以降に、参考6、参考7で農山漁村地域づくりホットライン、それから、支援施策集を載せています。これは昨年の年末に公表していますけれども、支援施策集は引き続きブラッシュアップをしていきたいというふうに考えております。

私からは以上になります。

○小田切座長 ありがとうございました。

以上について皆様方から御質問や御意見はいかがでしょうか。

安藤委員から手が挙がっているようです。安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 半農半Xの事例紹介の65枚目のスライドだったと思います。周年雇用型の取組事例として島根県津和野町の事例が掲載されています。中山間地域では地域社会と農地を守るために中山間地域等直接支払制度等を活用して集落営農を設立し、その法人化を進めているところが多いと思いますが、そうした集落営農も高齢化と担い手不足に悩んでおり、法人化したところでも経営継承は大きな課題になっております。そうした中山間地域の集落営農にこうした人たちが入ってくると、今申し上げたような問題の解決につながると思っております。特に水田農業については集落営農を設立して守っていくことが土地利用という点でも重要ではないでしょうか。半農半Xといった場合、一般的なイメージとしては独立自営的な経営になると思いますが、集落との関係を重視して農村地域に入っていき、そして、集落営農の後継者になるような人たちを増やしていくような、こうした動きに注目するとともにそれを支援していくことができれば面白いのではないかと思います。

コメントのみとなります。私からは以上となります。

○小田切座長 安藤委員、ありがとうございました。正に先ほど私が申し上げた車軸の部分の議論だろうと思います。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

どなたか手が挙がりましたか。違いますか。大丈夫ですか。

私から御質問させていただきますが、直接今の資料ということではないんですが、先ほど安藤委員がおっしゃったこととも関わるんですが、今後の実施方針に当たって、もちろんこれは「案」が取れた場合なんですが、どのようにこれを広報していくのかというのが大変重要になっていくと思います。その辺りについて少し御説明していただくと有り難いと思います。

○農村計画課長 本日は、たくさん御意見、ありがとうございます。本日の御議論を踏まえまして、座長と御相談しながら修正をいたしまして、速やかに公表したいと思っています。もちろん、ホームページ等に載せるわけですが、それだけではなくて、取りまとめに至るまでの背景ですとか、あるいは今後の方向性、それから、これまでの施策と違う部分、何が「新しい」のかという御指摘もありましたけれども、そういうことも含めて今日御視聴いただいているメディアの方もいらっしゃると思いますので、丁寧に説明するような機会を是非設けたいというふうに考えております。

それから、やはり農政・農村政策は国だけでは回りません。自治体としっかり意見交換をするような、ちょっと一見地道な取組だと思いますけれども、そういうものを進めないといけなかなというふうに思っています。ちょっと今はコロナでなかなか難しい時期ではありますけれども、そういうことも進めたいというふうに思っております。

○小田切座長 では、山口部長から。

○農村政策部長 すみません。今日皆様から御意見いただきまして、その御意見につきまして、今、庄司も申し上げたとおり整理をした上で直していくということになります。多くの意見が人・農地プランの関係ですとか、そういうところで頂いていると思います。人・農地プランの関係につきましては、これはこの検討が開始された後に経営局の方でも今検討を作業として進めているところです。彼らは彼らの検討を今進めているところなので、どこまでハーモナイズできるのかというのがあるので、若干書き込みがどこまでできるのかというのはあるんですが、御指摘はごもっともだと思っていますので、少し経営局と相談しながら対応したいと思います。

正に小田切先生が先ほど来、車軸の話をされておりますけれども、例えば半農半Xで言えば、経営局の方は農地の支えるものとして半農半Xを位置付けたいというような今の頭の整理になっていて、我々は農村で所得を確保するためにやっぱりマルチワークみたいな形で複数の所得源がないとなかなか難しいんじゃないかというので半農半Xと言っているわけですが、現状追いかける方はちょっと違うんですけれども、やることは最後一緒になるわけです。農村RMOも集落営農の法人化あるいは集落営農をどうやって持続可能なものにしていくのかという観点と、正に農村の地域運営をどうしていくのかというところがかぶり合うということで、そういう意味では正にそういう車軸というか、融合的な政策を最終的には打っていくという形になるんですが、今回中間取りまとめとしては、ここでぴたりこうなるというようなところまではなかなか整理はできないと思いますので、そういう意味で委員の皆様にも今後更にいろんな御相談を差し上げながら、最終的な制度というのは12月ぐらいに大体骨格が固まっていきますので、そういう検討をしていければなというふうに思っております。

6月というのが大体どの役所も今、6月に大体検討の方向性、こんなことを考えていこうというのを整理して、それで12月に向けて作業していくという形になっていますので、そういう意味で今回皆さんから御議論いただいたことをブラッシュアップした上で、我々としての12

月に向けた検討項目というのを整理していきたいというのが今のステージかなというふうに思います。

その上でですが、やっぱり我々も委員の皆様から新しさがなかなか見えないという御指摘を頂いて、なかなか我々の説明力が足りないところの至らなさは感じるんですが、でも、個人的には、農村政策というのはさっき小田切先生もおっしゃっていましたが、20年来余り体系化されていなかったところを体系化して、それを今具体的な施策としてどういうふうに農業政策あるいは他省の政策とハーモナイズしていくのかというのを追求しているところなので、そういう意味ではゴールがどこに来るのかというのはよく分からないんですけども、新しいチャレンジを農水省としてしているところではあるので、委員の皆様の満足がいくような御回答がなかなかできないところはあるんですが、そういう我々自身が今暗中模索しながら取り組んでいるということは御理解を頂ければというふうに思います。

そういう状況ですので、是非多くの方々に我々の検討を知っていただいて、その上でいろんな御意見を頂いて新しい政策を作っていく必要があると思っていますので、中間的な飽くまでも整理ではあるんですが、それでも世の中にこういう方向で考えていきたいんだというのは打ち出していったら、それで意見をまた頂きながら最終的な制度体系にしていくということが我々としては望ましいと考えていますので、そういう意味では積極的にいろんなところで説明会を開催して、御意見を頂くというふうなことをやっていければというふうに思っています。

委員の皆様にも是非そういう観点で機会を頂ければ我々の方で説明なり、あるいはこういうところで話してみてもどうかとか、そういう企画にも喜んで参加させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○小田切座長 それでは、広報に関わる委員の皆様方からの御提案あるいは委員の皆様方自体が御発信していただくということについてよろしくお願いします。

なお、今、山口部長の御発言は多分我々が一番知りたかったところ、二つの局の共同といいましょうか、コラボレーションといいましょうか、それがかなりはっきり出していただいたと思います。

あと、どなたでしたか。

○池邊座長 すみません。今の部長のお話と関係しているんですけども、やはりちょっとステークホルダーの取り方がまだまだ浅いんじゃないかなと。多くの方々にお話ししたいという

のは分かるんですけども、多分もっと例えば就活の場とか若い人たちですとか、あるいは女性の多く集まる場所ですとか、やっぱり今までこんな場所というようなところで農水省がこんなことを考えているんだということを是非是非アピールしていただきたいですし、最終的なものとしてはビジュアルな何かプロモーションビデオみたいな形のをやはり作って、それは別にきれいなものでつられるというわけではないですけども、やっぱりSNSやそういうもので共有しやすいものということで、なかなか農林水産省のホームページまでわざわざこのことを開きに行く人たちというのはすごく限られてしまうと思うんですね。そうではなくて、こちらの方から出掛けていくようなところというのを是非多く私も作りますが、作っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小田切座長 山口部長が発言されます。

○農村政策部長 本当に池邊座長にも有り難いお言葉を頂きまして、我々としても今回御指摘を受けて改めて痛感していますが、やっぱりもうちょっと言葉の磨き上げをして、何が新しくどういうことをしたいんだというのをより国民一般の皆さんに御理解いただけるような形まで、まだまだ消化をする作業が必要だなと思っています。その上で、そういう磨き上げをする上でも是非池邊座長のお力も借りて、いろんな他流試合をして、その中で頂いた意見を取り入れながら逆に更にブラッシュアップしていくような、そういう循環ができればいいなというふうに思っていますので、何とぞ御協力をお願いします。

あと、池邊座長は、すみません、コメント的に申し上げると、今日一番私個人的に対応しなきゃいけないと思ったのは、池邊座長の表題の部分の整理をあの考え方が正に50字で今回のやりたいことは何かと言われれば、先生がおっしゃった50字ぐらいの言葉としてはああいう言葉なんだと思うんですけども、表題とするとちょっと長いかもしれないので。

○池邊座長 ちょっと長いとは思うんですけども。

○農村政策部長 エッセンスとしては、正に我々がやりたいのは、どうやって定住まで持ってくる人を連れてこられるのかという話と、それをする背景はやっぱり国土の強靱化のために国土をどうやってマネージしていくのかということだと農水省として、あるいは農村振興局としてどういうふうに関わっていくのかということだと私も思っていますので、そういう意味では

先生がおっしゃったのが正にぴったりする言葉だとは思いますが。

○池邊座長　そうですね。少し長いので、私も今日になってちょっと考えたものですから。

○農村政策部長　いやいや、とても大切な整理だと思います。

○小田切座長　ありがとうございました。

それでは、先ほどの池邊先生の御発言を私からも同じことを望んでおりますので、両座長からの要望としてお伝えしたいと思います。

それから、プロモーションについてはデジタル担当をしっかりと置くという、そんなメッセージが谷中委員からも頂いております。

それでは、本日用意した議題は全て終わりました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○農村計画課長補佐　ありがとうございました。

本日は大変貴重な御意見、また、御審議を頂いたところでございます。本日の御議論を踏まえ、この中間取りまとめ案について修正を行います。修正した案につきましては、両座長にも御確認いただきまして、公表していきたいと思っております。

最後に、牧元農村振興局長より一言御挨拶申し上げます。

○農村振興局長　農村振興局長、牧元であります。

小田切座長、池邊座長をはじめといたしまして、先生方におかれましては、昨年のこの両検討会の設置以来、1年以上にわたりまして大変熱心な御議論、御指導を賜りましたことに対しまして、まずは厚く御礼を申し上げたいというふうに思うところでございます。

昨年のこの食料・農業・農村基本計画の中で農村政策について大きな見直しを行いました。そして、これを具体化するために検討会で御議論いただいていたところでございますけれども、先生方のお力添えによりまして、この基本計画の骨格に対して大変豊かな内容、また、具体的な方向性というものを与えていただいたのではないかと考えているところでございます。委員の先生方の御協力によりまして、このような形で中間取りまとめができるということに対しまして、重ねて御礼を申し上げたいというふうに思います。

農林水産省といたしましては、この取りまとめを基に施策の具体化を図っていくということ

でございます。まずは令和4年度予算要求、そして、法的な手当てを含めた制度検討というものも併せて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

両検討会としては今回一定の整理ということになるところでございますけれども、節目、節目でその時点での検討状況等を御報告させて、御指導いただきたいというふうに思っておりますので、引き続きの御指導をよろしくお願い申し上げまして、私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○農村計画課長補佐 以上をもちまして、本日の検討会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後0時30分 閉会